

平成 18 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 平成 18 年 4 月 11 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 20 分

場 所 財団法人日本体育協会 理事・監事室

出席者 長沼本部長、佐藤、住谷、吉田の各副本部長
島中、原田、山野井、佐藤、織奥、高橋、宮崎、折原、菅原、平井、
山岸、大山、山崎の各常任委員

< 委 任 > 松井、大橋、小杉の各常任委員

< 欠 席 > 廣川、村田の各常任委員

委員総数 22 名、うち出席 20 名 (含委任 3 名)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

< 事務局 > 古賀次長、小寺部長、小林課長、藤井課長代理
他青少年スポーツ部少年団課員

議事に先立ち、長沼本部長より新年度にあたっての挨拶があり、その後、本部長を議長として、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 日本スポーツ少年団副本部長の委嘱について

事務局より、去る 3 月開催の委員総会において田中前副本部長の後任として推挙された住谷香川県スポーツ少年団本部長が 3 月 29 日開催の日本体育協会第 8 回理事会で承認され、4 月 1 日付で日本スポーツ少年団副本部長として就任したことを報告、これを了承。

住谷副本部長より就任の挨拶があった。

2. 平成 18 年度日本体育協会事務局機構および職員の配置について

事務局より、資料に基づき、平成 18 年度日本体育協会事務局機構および職員配置について報告。

3. 平成 17 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会の議事録について

議長より、資料に基づき報告。これを了承。

4. 第 28 回全国スポーツ少年団剣道交流大会および第 3 回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について

事務局より、資料に基づき、去る 3 月 26 日～28 日に宮城県利府町で開催した全国剣道交流大会、3 月 26 日～29 日に北海道札幌市を中心に開催した全国バレーボール交流大会について、両大会とも開催道県スポーツ少年団ならびに競技団体など関係団体の協力のもと成功裡に終了した旨報告。これを了承。

5. 第 33 回日独同時交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より、資料に基づき、長沼本部長に一任されていた日本派遣団の団長団とグループ編成について、田中友治日本スポーツ少年団委員(福岡県本部長)を団長とした団長団の決定および派遣団員・指導者 75 名の内定について報告。

また、北海道、埼玉県、宮崎県は申込み手続中、近畿グループは定員を大きく満たせない状況であるため、増員の調整を行っていることから、これらの内定については、後日改めて行うことを併せて報告。

なお、現段階での欠員 47 名の補充については引き続き調整を行い、指導者については 5 月 3 日から 4 日間、団員については 5 月 4 日から 3 日間、東京・国立オリンピック記念青少年総合センターにて事前研修会を開催し、最終選考を行った上で正式決定すること、また派遣団の公式服装については、団長に一任願う旨説明。以上、いずれも了承。

6. 2006 年日中青少年スポーツ団員交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より、資料に基づき、長沼本部長に一任されていた日本派遣団の団長団の人選について、佐藤玉和日本スポーツ少年団副本部長を団長とした団長団が決定したことを報告。

指導者・団員については、昨年中国代表団を受け入れた愛知県を中心に東海ブロック 3 県から推薦をもらっており、今後書類による第 1 次選考を行い内定することから、引き続き本部長に一任願う旨説明。

なお、日本派遣団は、5 月 20～21 日に愛知県豊橋市で事前研修を開催し、最終選考を行った上で正式決定することを併せて説明。以上、いずれも了承。

7. 平成 17 年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの終了について

事務局より、資料に基づき、去る 2 月開催のワーキンググループの評価および指導育成部会の審査を経て、シニア・リーダースクール全課程を修了した 149 名(男子 57 名、女子 92 名)を 2 月 28 日付及び 3 月 31 日付でシニア・リーダーとして認定したことを報告。これを了承。

2. 第 28 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催について

事務局より、実施要項(案)に基づき、今回より北海道札幌市にて固定開催となる第 28 回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会について、本年 8 月 8 日から 11 日の 4 日間開催する旨説明。

また、開催地固定化に伴い「読売新聞社」が主催者に加わったことに関連し、同社を窓口として協賛企業を募ることとしているが、現時点では未定であることを併せて説明。

本委員会にて開催について承認を得た後、来月下旬に札幌市で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを了承。

3. 2006 年日独青少年指導者セミナーの実施について

事務局より、実施要項(案)に基づき、日本派遣団は 10 月 8 日～21 日の 14 日間の日程で訪独、ドイツ団は 11 月 11 日～23 日の 13 日間の日程で来日し、研修を行うことでドイツ側と最終調整を行っている旨説明、これを承認。

また、本委員会での承認後、日本派遣団については、各都道府県に対し募集を行い、書類による第 1 次選考の後内定を行い、来る 7 月 1 日～2 日開催予定の事前研修会を経て正式決定とする旨説明。

派遣団員の内定から正式決定までの手続きについて長沼本部長に一任された。

また、ドイツ団受入については、受入担当県である宮城、福島両県と連絡・調整の上、11 月の受入に備え準備を進めていくことを説明、併せて承認。

4. 2006 年日中青少年スポーツ指導者交流事業の実施および日本派遣団の編成について

事務局より、実施要項(案)に基づき、2006 年日中青少年スポーツ指導者交流派遣事業について、10 月下旬の 10 日間、団長・総務各 1 名、指導者 8 名の計 10 名を中国に派遣する旨説明、これを承認。

本委員会での承認後、各都道府県に対し指導者の募集を行い、書類による第 1 次選考の後内定を行い、来る 7 月 1 日～2 日開催予定の事前研修会を経て正式決定とする旨併せて説明。

団長・総務の人選ならびに派遣指導者の選考および手順等について、長沼本部長に一任された。

8. 平成 17 年度日本スポーツ少年団顕彰事業の終了について

事務局より、資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第 3 条第 3 項により、1 都 1 道 13 県 29 名の退任指導者に対し、各都道県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈したこと、また、これにより平成 17 年度顕彰事業の全てを終了した旨報告。これを了承。

9. プロジェクト報告について

プロジェクトの協議内容について、事務局より以下のとおり報告。

<スポーツ安全対策プロジェクト>

ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

(1) 2006 年研修終了弁護士の確定について

去る 2 月 5 日に開催されたジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムおよび同日開催のジュニアスポーツ法律アドバイザーシステム研究会に参加した 19 名の弁護士を平成 17 年度研修終了弁護士として確定した。

(2) 2007 年ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラムの報告について

2007 年のフォーラムについて、平成 19 年 1 月 28 日(日)に首都圏開催を予定しており、今後会場を選定し、テーマや実施形態について検討することとした。

(3) 日本体育協会主催スポーツ指導者養成講習会への講師派遣について

平成 18 年度に開催される同講習会の「スポーツと法」担当講師として、WG メンバーや研修を終了した弁護士を中心に 12 会場に派遣することとした。

(4) 弁護士の組織化について

弁護士の組織化に向け協力弁護士の拡充を図るとともに、協力弁護士のあり方について検討し、立場や協力体制について今後も継続して検討していくこととした。

(5) 第 12 回全国スポーツ少年団指導者研究大会への協力について

同研究大会の D 分科会(指導者のモラルについて)へ法律的な見地からアドバイスが可能なパネリストを選定し、調整を行うことを確認した。

(6) 危機管理マニュアルへの取り組みについて

各種大会や交流事業における危機管理の必要性から、活動開発部会と連携し、マニュアル作りに着手することとした。

ジュニアスポーツ医・科学サポートシステムワーキンググループ

(1) ジュニアスポーツ医・科学サポート小冊子の作成について

原稿作成が終了したので、今後全体の編集作業を進めていくこととした。

(2) サプリメント摂取に関するアンケートの第3次調査について

平成17年度秋に実施したアンケートをもとに、今後団員の食生活の改善に役立つ資料を作成していくことを確認した。

(3) 医・科学サポートシステムワーキンググループの方向性について

サプリメントに関するアンケートの結果などを反映しながら、今後食育についてジュニアの栄養サポート体制を整えること、トップのジュニア競技者に対するメンタルサポートについて研究していくことなどを確認した。

以上、プロジェクト報告を了承。

10. ブロック報告

特に無し。

11. その他

事務局より、以下について報告。

・ 「地域子ども教室推進事業」について

平成16年9月より文部科学省からの委託を受け、実施してきた「地域子ども教室推進事業」について、平成17年度は全国36地区、74教室で延べ300,000人が参加した旨報告。

平成18年度の実施団体については、資料記載の新規団体7団体を含む、全国36地区を内定し、文部科学省から委託金約9,700万円の内示を受けている旨報告。以上、これを了承。

< 議 案 >

1. 第44回全国スポーツ少年大会の開催について

事務局より、本年7月29日から8月1日の4日間、「鶴岡市小真木原公園(山形県)」を主会場に開催する第44回全国スポーツ少年大会の開催について、開催要項(案)に基づき説明。

また、本委員会にて承認を得た後、来たる4月21日に大会会場で開催の実行委員会において最終的な確認を行い、各都道府県に開催通知を発信したい旨を併せて諮り、これを承認。

なお、最終承認については、実行委員会へ出席する佐藤副本部長に一任願いたい旨を諮り、これを了承。

5. 平成 19 年度事業計画および要望予算の編成について

事務局より、平成 19 年度事業計画および要望予算の編成については、従来同様、各専門部会の要望等を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順を進めたい旨説明。

については、最終的な事業計画と要望予算の「取りまとめ」を長沼本部長に一任願いたい旨を語り、これを承認。

6. その他

特に無し。

以上協議し、14 時 20 分に閉会。